

令和5年3月9日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

政 党

○政治団体の名称 政治家女子48党

○異動事項

政治団体の名称

新 政治家女子48党

旧 NHK党

代表者の氏名

新 大津 綾香

旧 立花 孝志

○異動年月日 令和5年3月8日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課

担当：中村補佐、辻本係長

電話：(代表)03-5253-5111

(直通)03-5253-5578

(E-mail)senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。